

25 高高学第 262 号
平成 25 年 5 月 14 日

各県立学校長 様

高等学校課長
特別支援教育課長

体罰事案を把握した場合の速やかな報告について

体罰に係る実態把握調査では調査の趣旨をご理解のうえ、年度末の忙しい時期でありましたが、適切な調査を行っていただきありがとうございます。

調査結果については、4月25日に公表しましたとおり、体罰を受けたことがある（行ったことがある）と回答した数が603件、そのうち体罰と認定したものが32件、これに伴い処分を受けた者が49名でした。その中には、学校が認知していたにもかかわらず県教育委員会まで報告がなされていなかった事案も含まれており、県教育委員会としては、この結果を大変厳しく受け止めています。

体罰事案については、関係者が事実を積極的に認知し、迅速かつ適切に対応していかなくってはなりません。そのためには、教育委員会も早く情報を共有し、組織で取り組むことが必要だと考えています。

このことから今後、体罰と疑われる事案を学校が把握した場合には、別紙様式により主管課長まで報告を行うようにしてください。報告に基づき、連携を図りながら事実確認及び事後対応を迅速に行っていきます。

「自ら体罰を放棄する。」という主体的な考え方を推進し、体罰のない組織をつくっていくためにも、速やかな報告をお願いします。

問合せ先

高等学校課：野田・石川

TEL:088-821-4852 FAX:088-821-4547